

第一章・・・・・計画策定の背景



- 1 目的
- 2 位置
- 3 位置付け
- 4 札幌市が目指すまちづくりの視点
 - (1)都市機能の集積 ~地域交流拠点とは~
 - (2)歩いて暮らせるまちづくりの推進
 - (3) 低炭素社会・脱原発依存社会の推進
- 5 まちづくり重点エリア
- 6 計画期間





・計画策定の背景

新さっぽろ駅周辺地区は、昭和40年代の札幌市の急激な人口増加によって、一点集中型の都市構造による大気汚染や交通渋滞などの弊害が顕著になったことから、多核心的都市構造へ誘導するために、昭和46年(1971年)に「札幌市長期総合計画」で「副都心」として位置付けられました。

それを受け、昭和47年(1972年)に「厚別副都心開発基本計画」を策定し、昭和49年(1974年)に「㈱札幌副都心開発公社」を設立しました。以降、JR・地下鉄・バスターミナルなどによる一大交通結節点として、また、江別市や北広島市などを後背圏にもつ生活拠点として、公共施設や商業・業務機能の集積が順調に進められました。

その後、一定の機能集積がなされたものの、まちづくりの展開や適切な土地利用の方向性及び回遊性の観点からの歩行者動線などの見直しを行うため、平成9年度(1997年度)に「厚別副都心地区土地利用転換計画」、平成10年度(1998年度)には「厚別副都心基盤整備計画」を策定し、駅周辺の公園や歩行者専用道路、厚別青葉通の再整備などを行い、また、JR・地下鉄・バスターミナル相互の乗継動線を確保するバリアフリー事業などを展開しながら、現在まで副都心のまちづくりを推進しています。

しかし、長引く不況により未だ開発可能な暫定利用地が存在し、加えて少子高齢化が社会問題化するなど、当地区におけるまちづくりには、未だに懸念事項が存在しています。

そのような中、札幌市では、平成25年度(2013年度)に「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定し、同地区を「地域交流拠点」として位置付け、「都心機能の一翼を担う先導的な拠点であり、重点的なまちづくりを推進する地区」としました。

また、同地区には、市営住宅建て替えによる余剰地が発生することとなり、当該余剰地の望ましい 利活用方法などを検討する必要があります。

そのような背景のもと、地域交流拠点としての役割や、当地区及び当地区が含まれる厚別区、ひいては札幌市の発展に向け、周辺との一体的なまちづくりを目指し、「新さっぽろ駅周辺地区」のまちづくり計画を策定することとしました。

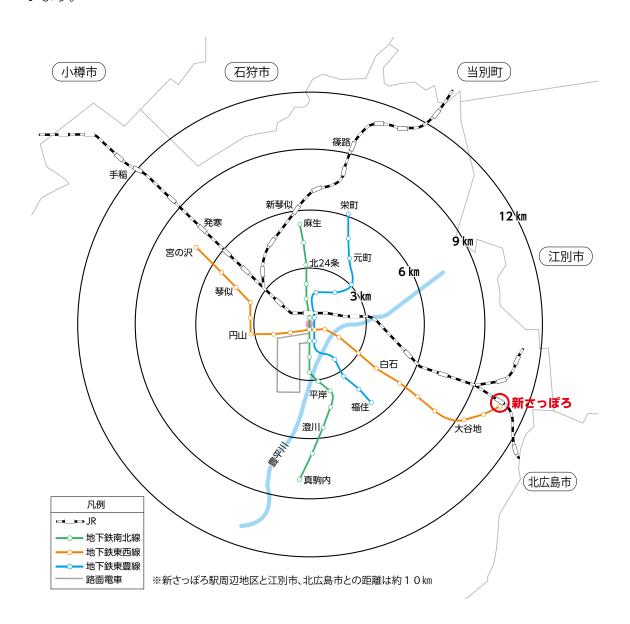


1 目的

本計画は、新さっぽろ駅周辺地区について、札幌市における当地区の役割並びに現状の課題等を認識し、当地区の発展並びに周辺への波及効果を生み出すため、市営住宅の建替え・ 集約化により発生する余剰地についての利活用を含めたまちづくりの方向性を示すことを目的とします。

2 位置

新さっぽろ駅は、札幌市営地下鉄の東西線の始発駅です。札幌都心部から、東南東約11kmに位置しています。周辺には、江別市や北広島市があり、札幌市の東部の拠点として位置しています。



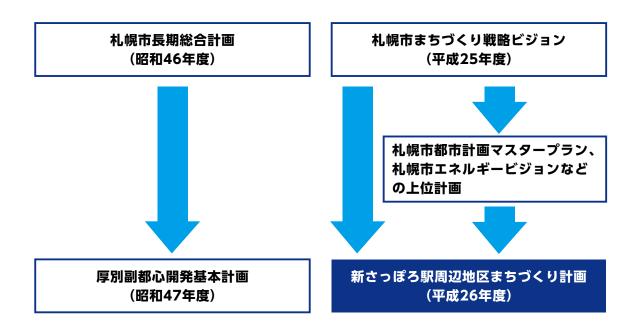
3 位置付け

本計画は、新さっぽろ駅周辺地区における今後のまちづくりの方向性を示すものです。

なお、計画の策定にあたっては、札幌市まちづくり戦略ビジョンをはじめ、まちづくりに関する上位計画に即した内容にするとともに、その他関連計画、及び過去に同地区において策定された計画等を考慮して策定いたしました。

~札幌市まちづくり戦略ビジョンとは~

「札幌市まちづくり戦略ビジョン」とは、これまでの札幌市基本構想と札幌市長期総合計画に替わる新たなまちづくりの基本的な指針として、札幌市自治基本条例第17条*の規定に基づき策定されたものであり、札幌市のまちづくりの計画体系では、幅広い分野にわたる総合計画として最上位に位置付けられます。



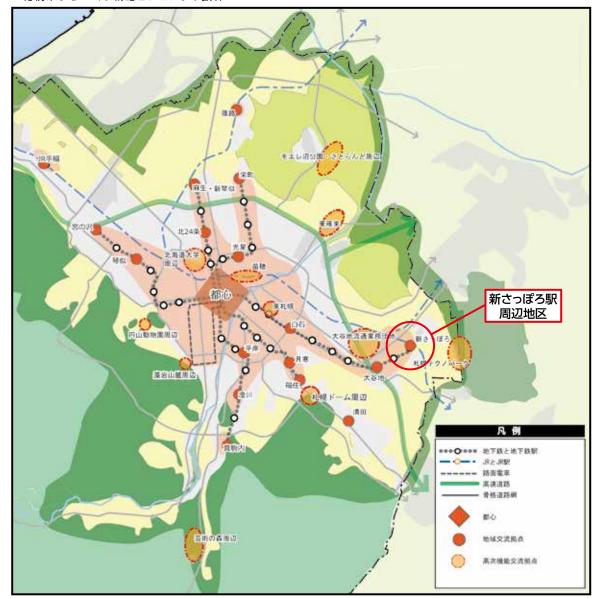
※「札幌市自治基本条例第17条」

(総合計画等)

第17条 市は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

- 2 市は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を反映させるため、その計画に関する情報をあらかじめ市民に提供し、広く市民の参加を得るものとする。
- 3 市長等は、総合計画について、指標を用いることなどにより、その内容及び進ちょく状況に関する情報 を市民に分かりやすく提供しなければならない。
- 4 前2項の規定は、まちづくりに関する重要な計画(総合計画を除く。)について準用する。

※札幌市まちづくり戦略ビジョンより抜粋



4 札幌市が目指すまちづくりの視点

(1)都市機能の集積 ~地域交流拠点とは~

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、「地域交流拠点」を定め、持続可能な札幌型の集約連携都市への再構築を進めています。

地域交流拠点とは、以下のとおり定義付けられています。

交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺で、都市基盤の整備状況や機能集積の現況・動向などから、地域の生活を支える主要な拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域

中でも、新さっぽろ駅周辺地区は、地下鉄始発駅 (ゲートウェイ拠点)の重点的な整備を促進する地区として、以下のとおり位置付けられています。

後背圏の住民の交流や、周辺市町村や近隣の魅力資源等との連携などを促進するため、エリアごとのまちづくりの方向性を定めた上で、再開発などを積極的に誘導しながら、重点的な整備を促進します。

特に、新さっぽろ駅と地下鉄真駒内駅の周辺では、リーディングプロジェクト*として、大規模な土地利用転換などに合わせて、拠点の特徴を踏まえたまちづくりを進めます。

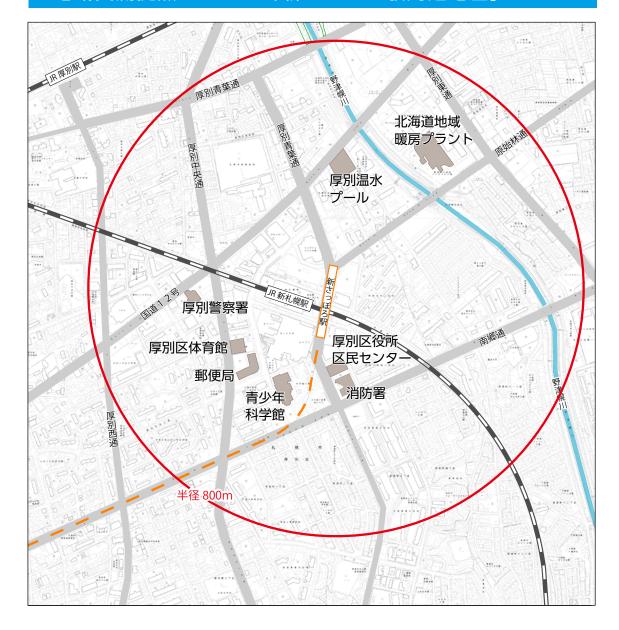
※リーディングプロジェクト…先導的・横断的・戦略的な取組みのこと

【まちづくりの視点】

当地区では、地下鉄始発駅 (ゲートウェイ拠点) として重点的な整備を進めるべく、 市営住宅余剰地の利活用を中心に、以下の点に留意してまちづくりを進める必要が あります。

- 周辺地域なども意識した商業機能の充実や、超高齢社会に対応した健康・福祉産業を始めとする高度な業務機能の集積などの推進
- 地下鉄・JR・バスネットワークなど、充実した公共交通機関の結節点として、江別市や北広島市などの広大な後背圏の生活を支える拠点としてのまちづくりの推進
- 北海道開拓の村や周辺市における文化・教育機能の集積などを意識したゲート ウェイ拠点としてのまちづくりの推進
- 地下鉄コンコースを中心とした歩行者ネットワークの充実と地下鉄の利用促進
- 既存の熱供給ネットワークを活用した低炭素型のまちづくりの検討

札幌市まちづくり戦略ビジョンが示す 地域交流拠点としての「新さっぽろ駅周辺地区」エリア



(2)歩いて暮らせるまちづくりの推進

札幌市は、高齢者が増加する中、今後は自家用車を利用できない市民も増加していくことが見込まれることから、計画的に整備された市内の公共交通ネットワークを生かし、誰もが日常生活に支障なく安全で快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、自家用車を利用しない市民も、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、 生活利便機能の維持・向上を推進するとともに、多くの市民が訪れる地下鉄駅周辺施設など の利便性を向上すること、また、空中歩廊の整備や地下接続などを進め、高齢者を含む歩行者 の利便性向上を図り、バリアフリー化を推進するなど、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

【まちづくりの視点】

公共交通が充実した当地区では、「歩いて暮らせるまちづくり」の推進を図るため、 生活利便機能の維持・向上や快適な歩行空間を形成する必要があります。

(3) 低炭素社会・脱原発依存社会の推進

「環境首都・札幌」を宣言している札幌市では、平成26年(2014年)10月に策定した「札幌市エネルギービジョン」の中で、低炭素社会の推進と共に、脱原発依存社会を目指した「持続可能なまちづくり」に向けた、具体的な目標や必要な取り組みなどを定めています。

新さっぽろ駅周辺地区は、昭和46年(1971年)から北海道地域暖房㈱が熱供給を行っており、既に熱供給基盤が整備されているなど、古くから環境に配慮した取り組みを行ってきた地区であることから、低炭素型のまちづくりを推進する地区として、「札幌市エネルギービジョン」において、リーディングプロジェクトに位置付けられています。



※エネルギービジョンより抜粋 (新さっぽろ駅周辺地区における取組の例)

既存熱供給 ネットワークの利用 コジェネ導入による エネルギーの効率利用 防災・減災力の強化

再エネの面的導入

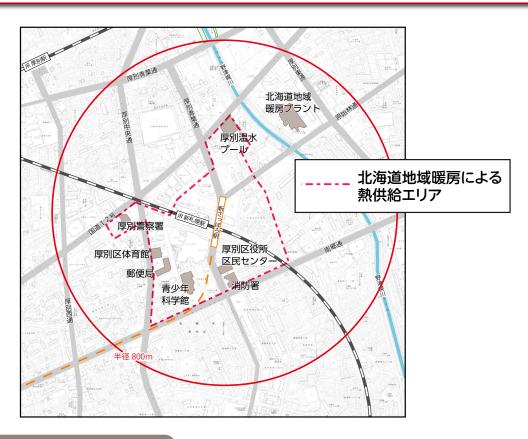
公共交通の利用促進

低炭素まちづくりの 取組の視点

都市緑化の推進

低炭素建築物の整備

余剰地や暫定駐車場の利活用に合わせた、各種取組の選択による エネルギー利用効率の向上、防災・減災力の強化



【まちづくりの視点】

今後、本計画に基づいた市営住宅余剰地や暫定駐車場の利活用方法にあわせ、エネルギー利用効率の向上、防災・減災力の強化に向け、低炭素型のまちづくりを推進していく必要があります。

❸ まちづくり重点エリア

以下に示すエリアは、厚別副都心開発基本計画から特に重点的に機能集積が図られたエリアであり、現在は区役所・区民センターや体育館など、公共施設が計画的に配置されています。

また、市営住宅余剰地G・Iが発生することや、開発可能な暫定利用地A・B・C(㈱札幌副都心開発公社が所有する暫定駐車場)が存在することから、まちづくりを進める上で特に重要なエリアとして検討します。



6 計画期間

平成27年度(2015年度)から平成36年度(2024年度)までの10年間とします。